

年末の交通安全県民運動が始まります

〈運動期間:12月10日(火)~12月19日(木)〉

スローガン「ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故」

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

【問い合わせ先】企画課 経営企画室 ☎68-4212

目的

年末は、この時期特有の車の多さや、日没が早まることで、夕方から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されます。また、忘年会などにより飲酒の機会が多くなることで、飲酒運転の発生が危惧されます。このことから、一人ひとりの交通安全意識を高め、安全行動を通じて交通事故防止を図ることを目的とします。

**町民みんなで、
交通安全に
心がけましょう。**



愛玩用の鳥類飼育者の皆様へ ~鳥インフルエンザに注意しましょう~

鳥インフルエンザは、大陸から日本国内にカモ類などの渡り鳥が運んでくると考えられています。これから渡り鳥が飛来する時期を迎えることから、以下の点に注意しましょう。

1. 飼っている鳥の様子を毎日観察しましょう。
2. 野鳥との接触を避けるために
 - (1) 放し飼いはやめて鳥小屋の中で飼いましょう。
 - (2) 鳥小屋は防鳥ネットで覆いましょう。
3. 鳥小屋は清潔にして、定期的に消毒しましょう。
4. 餌や飲み水は毎日新鮮なものを与え、野鳥が飛来する河川や池の水を与えることはやめましょう。
5. 原因がわからないまま、次々と鳥が死んでしまうなどの異常が鳥に見られたら、下記まで連絡してください。

なお、鳥インフルエンザは、人が鶏卵や鶏肉を食べることで感染することはありません。

【問い合わせ先】
産業課 ☎62-0723
鳥取県西部家畜保健衛生所 ☎62-0140
鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課 ☎31-9320

健康食品の送りつけにご注意を

『以前注文があった健康食品を発送する』と突然電話がかかり、注文した覚えのない商品が配達されるという相談が相次いで寄せられています。手口としては、代金引換で送りつけたり、現金書留で送金させたりする手口が多く見られます。

『注文していない』と断っても、『注文したときの電話を録音してあるので、裁判になったら、それを証拠を出す』などと脅す悪質な業者もいます。

また、一度購入すると、次々と別業者から電話がかかり、継続して被害に遭うので注意が必要です。

被害に遭いそうになったら

- ① 注文した覚えがなければ、毅然とした態度で断りましょう。また再度電話がかかってきても電話に出ず、出たとしても一切相手にしないようにしましょう。
- ② 代金引換で送られてきたら、送り主の住所・氏名・電話番号を控えてから、受取拒否をしましょう。**送り主の情報は、住民課へお知らせください。**
- ③ 脅されたときは、迷わず警察に通報しましょう。

※困ったときは、早めに住民課まで相談してください。

【問い合わせ先】住民課 ☎68-3115

須鎌区が除雪機を整備

— コミュニティ助成事業を活用して —

(財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、このほど須鎌区が除雪機を整備しました。

これにより、集落内の生活道路の確保、安全・安心の生活環境の維持が期待されています。

【問い合わせ先】企画課 町づくり推進室 ☎68-3113



整備された除雪機

ご注意ください!! 12月~2月の不燃ゴミ収集日

リサイクルプラザの改修工事のため、平成26年1月14日(火)から3月14日(金)までの間、**不燃ごみ**の収集が変わります。また、その間、**不燃ごみと不燃粗大ごみ**のリサイクルプラザへの直接搬入はできませんのでご了承ください。

※収集日については、ごみ収集カレンダーでご確認ください。

収集地区	不燃ごみの収集
溝口・文教・谷川・宮原・貴住・長山・妙見寺・金屋谷・アイノピア・大江・上野・大平原・岩立・大内・末謙・遊久の郷・いすゞコテージ・大山の森(福兼)・榎水高原・藍野・小林・ペンション・大山ヒルズ	1月と2月の収集は行いません。ただし、 12月は10日(火)と27日(金)の2回 収集します。
二部全区・古市・父原・宇代・中祖・庄・白水・根雨原・大原(溝口)・大倉・大坂・栃原・大瀧・籠原・富江・ふるさと村・福永・大山の森(大瀧)・添谷・小野・小町・立岩・上細見・木戸口	2月の収集は行いません。
岸本地域 (藍野・小林・ペンション・大山ヒルズ・小野・小町・立岩・上細見・木戸口を除く。)	2月の収集は行いません。ただし、 発泡スチロール、軟質プラスチック類 は収集します。

【問い合わせ先】地域整備課 環境整備室 ☎68-5539

ごみは適正に処理しましょう ~野焼き・不法投棄の禁止~

例年12月は、家庭から排出されるごみが多くなる傾向にあります。野焼きや不法投棄は法律で禁止されている行為です。ごみは定められた処理方法で適正に処理しましょう。

野焼きは禁止されています

ごみの屋外焼却(野焼き)は、悪臭や煙による近隣住民とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、環境汚染の原因のひとつにもなりうるため、法律により禁止されています。

「焼却禁止の例外」

- ・とんど焼き、しめ縄の焼却など、地域の行事や宗教上の行事として行うもの
 - ・焼畑や畔草など、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却
 - ・たき火やキャンプファイヤーなど日常生活内で行われる小規模なもの
- ※例外にあたる場合でも、近隣の方のご迷惑にならないよう、十分に注意してください。



不法投棄は犯罪です

決められた処理方法に従わず、ごみを不法に投棄することは犯罪行為です。景観が損なわれるばかりでなく、重金属などの有害物質による土壌や地下水汚染の原因にもなるなど、環境衛生に悪影響を及ぼします。不法投棄の対象は電化製品やタイヤなどの不燃物だけでなく、可燃物も含めた「ごみ」全てです。例えば刈り取った草であっても、勝手に他人の土地へ投棄すれば不法投棄となります。

【問い合わせ先】地域整備課 環境整備室 ☎68-5539

年末年始の休業・休館のお知らせ

施設名	休業期間	施設名	休業期間
溝口・岸本図書館、岸本公民館	12月28日(土)~1月3日(金)	南部町・伯耆町クリーンセンター(岸本地域可燃ごみ)	12月29日(日)~1月5日(日)
町民体育館・総合スポーツ公園などの体育施設	12月28日(土)~1月4日(土)	岸本温泉ゆうあいパル	12月30日(月)~1月1日(水)
役場本庁舎・分庁舎 町立公民館(二部・溝口・日光) 鬼の館 文化センター 岸本保健福祉センター 溝口福祉センター リサイクルプラザ(不燃ごみ) みつわ衛生社(し尿汲み取り)	12月28日(土)~1月5日(日)	デマンドバス	12月30日(月)~1月3日(金)
		大山ガーデンプレイス	12月30日(月)午後~1月3日(金)
		清掃センター(溝口地域可燃ごみ)	1月1日(水)~1月5日(日)
		榎水フィールドステーション	年末年始の休みなし
		榎水高原スキー場	年末年始の休みなし
		植田正治写真美術館	12月1日(日)~2月28日(金)
		スマイルドーム大山望	12月2日(月)~4月初旬

※年末にかけて、し尿汲み取りが混みますので、早めの予約をお願いします。

お
し
ら
せ

冬
期
休
館
冬
期
休
館